

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年12月2日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) **2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)**

★	調達管理番号	20a00892000000	調達件名	メキシコ国国際開発協力政策アドバイザー業務		
公示日(予定)	2020年12月9日	担当部課	中南米部中米・カリブ課	業務種別	業務実施契約(単独型)－技術協力プロジェクト	
履行期間(予定)	2021年2月4日 ～ 2022年2月28日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】メキシコは国際開発協力において受益国であるとともに近年の経済成長を受け、ドナーとしての期待が高まっている。実際に、メキシコは主に中南米諸国を対象として二国間(南南)協力及び三角協力を展開している。また2011年にはメキシコ国際開発協力庁(AMEXCID)を設立し、国際協力の充実に取り組んできた。JICAは2010年以降、国際協力政策支援専門家を派遣し、AMEXCIDの設立に加え、継続的な人材育成や戦略策定能力強化等を通じて組織強化を支援してきた。また日本メキシコ・パートナーシッププログラム(JMPP)に基づき、中南米地域を対象に三角協力を推進してきた。なお両国政府間では、両国の相互理解と友好親善を増進することを目的に、1971年から日墨交流計画を実施しており、JICAは本邦研修スキームを通じてメキシコ人研修生の受入を担当している。</p> <p>【目的】実施機関の三角協力の実施及び2国間協力の受入に係る案件形成・実施監理能力の強化を通じた日墨協働による事業の促進</p> <p>【期待される成果】</p> <p>1.実施機関の三角協力における案件形成・実施監理能力の向上</p> <p>2.日墨研修の戦略性及び事業の質的向上</p> <p>【活動内容】</p> <p>①AMEXCIDの協力実施体制及び実施済み案件のレビュー</p> <p>②①を通じたメキシコの三角協力及び協カリソースに関する比較優位及び課題の整理</p> <p>③COVID-19も踏まえた域内各国の協力ニーズの確認・整理</p> <p>④③を踏まえた三角協力案件の形成支援</p> <p>⑤JMPPに基づいた三角協力事業に係る対外発信支援</p> <p>⑥他三角協力実施国との連携体制構築に資するイベント(ワークショップ、セミナー等)の提案、実施支援</p> <p>⑦With Post COVID-19におけるJMPPの戦略・方針策定に向けた助言・提言</p> <p>⑧日墨研修に係るメキシコ側機関が希望する研修分野におけるニーズの確認・整理</p> <p>⑨⑧を踏まえた研修リソースの調査・発掘、⑩新規研修コースの形成支援、⑪日墨研修メキシコ側関係者の本邦招聘</p>			留意事項	<p>【人月合計】全体8.15MM(現地5.00MM、国内3.15MM)</p> <p>【現地派遣期間(予定)】①4月中旬～5月下旬、②7月中旬～9月中旬、③11月中旬～12月下旬</p> <p>【現地業務地】メキシコシティ、及び三角協力受益国(中米地域1、2か国を想定)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年12月2日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00933000000	調達件名	エジプト国UHC政策実施能力強化プロジェクト(基本計画策定調査 技術団員)		
	公示日(予定)	2020年12月9日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー詳細計画策定調査
	履行期間(予定)	2021年2月3日 ~ 2021年4月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】エジプト政府により導入が開始した新国民保険制度に関して、医療財政・医療保険等の観点、日本の経験に基づく技術的支援を中核とした技術協力プロジェクトが採択された。新型コロナウイルス感染症の拡大状況及び新制度の導入状況に鑑み、最新情報の収集・分析が必要。</p> <p>【目的】プロジェクト実施機関である財務省、国民皆保険機構等から情報を収集・分析し、プロジェクトの協力枠組を確認する。</p> <p>【活動内容】医療保険行政や県レベルでの活動状況にかかる情報収集、開発パートナーからの情報収集等。</p> <p>【業務担当分野】医療保険、医療財政</p> <p>【その他】地方の状況把握が必要なため、ローカルコンサルタントの備上を再委託として含める計画。また本邦の医療保険制度にかかる遠隔セミナーの実施を含む。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 合計人月：1.27MM(国内：0.8MM、現地：0.47MM)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【現地派遣期間】2020年2月下旬～3月上旬</p> <p>【留意事項】 新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、現地渡航の目途が立たない場合は、渡航の後ろ倒し又は遠隔調査を実施する可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年12月2日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00818000000	調達件名	マダガスカル国コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト(バリューチェーン強化・輸出戦略策定)		
	公示日(予定)	2020年12月9日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年3月1日 ~ 2021年10月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マダガスカルにおいてコメは生産量、消費量ともにアフリカ随一である。コメ農家は家計収入の約半分をコメに依存し、農家経営、食料安全保障の観点からも稲作は重要性が高い。JICAは2009年より技術協力プロジェクトフェーズ1、2を実施し、単収を増加させる等成果を収めてきた。一方、同国政府が目標に掲げるコメの自給達成及び輸出国への転換には課題も残る。目標達成には、国全体で生産性を高め、輸出に向けたコメバリューチェーン(以下、VC)を強化する必要がある。12月より本プロジェクトが開始する中、特にVCや輸出に係る調査・分析を担う本ポストの要請に至った。</p> <p>【目的】 ①農業投入材(種子、肥料、農機具)の供給網が整備され、コメの自給達成に向けた安定的な供給体制の構築に資する。 ②ポストハーベスト(集荷・精米・保管・運搬・マーケティング)における各アクター(種子・肥料会社、流通・加工業者、輸出業者等)のボトルネックを改善して能力強化を図る。</p> <p>【活動内容】 ①コメVCを構成する異なるアクターごとの役割とアクター相互の関係性(生産者⇔仲買⇔卸⇔小売⇔消費者)を質問票・ヒアリング等を通じて把握し、分析を行う。 ②上記調査結果を基に、ポストハーベスト・流通改善に関して各アクターが取るべき対応策を提言する。モデルサイトの大規模灌漑区にて提案事項を実証し、課題や成果を抽出する。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】 合計6.25MM(現地4.5MM、国内1.75MM)</p> <p>【渡航回数】 2回(90日、45日)の予定</p> <p>【留意事項】 新型コロナウイルスにより、現在は現地に渡航できない状況であるため、当面、国内から業務を行う予定である。現状では、現地渡航が2021年4月まで困難との想定しており、現地渡航は4月以降に実施となる。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年12月2日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00832000000	調達件名	全世界統合水資源管理分野の技術協力事業に係る調査及び技術支援業務		
公示日(予定)	2020年12月9日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究	
履行期間(予定)	2021年4月1日	～	2021年9月30日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 2015年9月に国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標(SDGs)では、ターゲット6.5として「2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合的な水資源管理(Integrated Water Resources Management。以下「IWRM」という。)を実施する」が含まれている。しかしながら、国連水関連機関調整委員会(UN-Water)の調査によればSDGsターゲット6.5の達成に向けて多くの国がIWRMを実施するための強固な基盤を整備しつつあるものの、172の調査対象国の内60%以上の国々において、現在の進捗状況では2030年までのターゲット6.5の達成は困難な見込みであるとし、各国における取組みを一層促進する必要性を指摘している。</p> <p>今後、JICAが2030年までのSDGsターゲット6.5の達成に貢献すべくIWRM分野への支援を更に強化するためには、限られたリソースの中で最大限の効果を上げられるよう協力の質を高めていく必要がある。そのためには、本案件を通じ、各国や地域の現状と課題を踏まえ、利害関係者との協議を通じた案件形成、実施、評価、フォローアップ等、協力の各段階において専門的知見に裏付けられた技術支援を得ることが重要である。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、JICA職員等と協議・調整しつつ、IWRMセクターの実施中の開発計画調査型技術協力・技術協力プロジェクト事業や、これら案件の形成・評価のための調査において専門的助言を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 統合水資源管理</p> <p>【人月合計】 4.45MM(国内2.15MM、現地2.30MM)</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年12月2日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00900000000	調達件名	パレスチナ国畜産・獣医分野に係る情報収集・確認調査(獣医サービス・獣医学教育)		
	公示日(予定)	2020年12月16日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー基礎情報収集確認調査
	履行期間(予定)	2021年2月26日 ~ 2021年6月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】パレスチナ国において、農業セクターは、食料安全保障や貧困削減の観点から同国の安定及び発展において重要な役割を果たしている。JICAは、これまでヨルダン川西岸地区のヨルダン渓谷地域3県を対象とした「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト(以下、「EVAP」という。)」(2011年~2015年)及びパレスチナ全域を対象とした「市場志向型農業のための農業普及改善プロジェクト」(以下、「EVAP フェーズ2」という。)(2016年~2021年)の実施を通じ、パレスチナ農業庁の農業普及関係職員が市場志向型の営農・技術指導を実践できるよう、野菜栽培及び畜産を主対象とした普及業務の改善支援を行ってきた。畜産振興に係る活動に強いニーズもある一方、畜産・獣医分野を主とするプロジェクトはこれまで行われていない。</p> <p>【目的】パレスチナにおける畜産・獣医分野の現状を包括的に把握するとともに、我が国を含む各ドナーの畜産・獣医分野への支援を整理し、畜産・獣医分野(特に獣医サービス及び獣医学教育)の協力ニーズの抽出及び今後のJICAによる支援の可能性について検討する事を目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 畜産業に関する現状及び課題(家畜頭数、飼養環境、獣医師数、家畜疾病の発生状況、獣医サービス等)の整理 獣医学教育に関する現状及び課題(教育カリキュラム、教職員の定員数や充足率、卒業生の就職状況等)の整理 畜産・獣医分野における他ドナーの動向に係る調査 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】獣医サービス/獣医学教育(評価対象者:本人)</p> <p>【人月合計】1.7M/M(国内0.5M/M、現地1.2M/M)</p> <p>【現地派遣期間】2021年3月中旬~4月下旬を想定している。</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【その他留意事項】</p> <p>本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、契約金額の一部について消費税を不課税とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取扱いを記載します)。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の流行状況をふまえ、現地渡航の後ろ倒し又は国内(遠隔)作業への振替をご相談する可能性があります。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年12月2日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	20a00959000000	調達件名	キルギス国「チュイ州市場志向型生乳生産プロジェクト」(メタ・ファシリテーション/農民組織化)		
	公示日(予定)	2020年12月16日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2021年3月5日 ~ 2021年12月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】キルギス国において、畜産業は農業生産額の約49%を占め、特に乳・乳製品は主要産品として、今後ユーラシア経済連合域内(以下、「EEU」とする。)への輸出拡大が期待されている。しかしながら、現状では乳製品の品質や製造プロセスの安全性に係るEEUの基準を十分に満たすことができておらず、乳・乳製品の品質及び安全性確保とそのため検査体制の整備が急務となっている。係る状況を踏まえ、JICAでは、生乳生産工程における搾乳衛生技術改善を主目的とする「チュイ州市場志向型生乳生産プロジェクト」を2017年から実施している。今後、同プロジェクトでは、プロジェクトで選定した中核農家を技術普及の要とし、周辺の農家に対する農民間研修の実施や中核農家を核とした農家グループ(以下、「中核農家グループ」とする。)の形成を計画している。農民間研修の実施にあたっては、家畜衛生や家畜飼養等に関する知識・技術の習得に加えて、普及技術の一環としてメタ・ファシリテーション能力の向上が持続的な農民間研修の実施のために必要であると考え、本ポスの公示に至った。</p> <p>【目的】本業務は、中核農家を対象にメタ・ファシリテーション技術に係る研修を行うとともに、農民間研修の持続的な実施に向けた基盤形成のための活動を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト全体の枠組みとこれまでの活動内容、成果、課題を整理した上で、メタ・ファシリテーション技術及び中核農家農家グループの形成に関する活動を計画・実施する。 各中核農家及び中核農家グループが抱える課題を抽出・整理する。 日本人長期専門家チームと連携し、各中核農家及び中核農家グループが抱える課題を解決するために必要な適正技術の選定に係る助言を行う。 			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】メタ・ファシリテーション/農民組織化(評価対象者:本人)</p> <p>【人月合計】3.1 M/M(国内1.5 M/M、現地1.6 M/M)</p> <p>【現地派遣期間】2021年6月上旬~6月中旬、8月中旬~8月下旬、11月上旬~11月中旬を想定。</p> <p>【渡航回数】3回</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、契約金額の一部について不課税とすることを想定しています(企画競争説明書に最終的な取り扱いを記載します)。 新型コロナウイルス感染症の流行状況をふまえ、現地渡航の後ろ倒し又は国内(遠隔)作業への振替をご相談する可能性があります。 2020年度内に現地渡航が可能となった場合は、2021年3月中旬~3月下旬にかけて想定している国内(遠隔)業務の現地業務への振替をご相談する可能性があります。 <p><有償以外></p>	